

政策の名称	安全で安心なまちづくり対策（安全・安心モデル街区の整備）
政策の内容・目的	<p>犯罪防止に配慮した環境の整備を図ることで、国民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すものである。具体的には、警察署から集会所等に向けて地域安全情報を発信するシステムである住民安心ネットを整備するとともに、道路や児童公園等に、緊急時に音声通話と画像伝送により直接通報可能なシステムである街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）を設置し、防犯に配慮したモデル街区の整備事業を展開する（別紙1）。</p>
必要性	<p>平成12年における刑法犯の認知件数は244万件を超え、平成11年の約216万件を大幅に上回り戦後最悪を記録している。</p> <p>特に共同住宅では犯罪の多発化傾向（別紙2）が見られ、平成12年中の刑法犯の認知件数は平成10年中と比べて強制わいせつが1.8倍、住居侵入が1.7倍、侵入盗・強盗が1.6倍で、中高層住宅では低層住宅に比べて犯罪が多く発生している（別紙3）。かかる状況を受けて、当局と国土交通省住宅局とで「共同住宅に係る防犯上の留意事項」を共同で定めたところであり、防犯に配慮した共同住宅の普及は喫緊の課題である。</p> <p>かかる状況を踏まえ、国民が犯罪被害に遭わないような環境の整備を図り、国民の犯罪に対する不安を除去することが社会的に強く要請されている。</p>
達成効果等	<p>効果的な地域安全情報を提供するシステム（住民安心ネット）を整備するとともに、警察への迅速な通報を可能とするシステム（街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯））を設置することにより、犯罪被害に遭いにくい環境の整備を図り、国民がこれらの犯罪から安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <p>犯罪被害の未然防止・被害拡大の防止 事件・事故発生時の警察による迅速、的確な対応 事件捜査における有効な採証活動 住民の犯罪に対する不安感の軽減</p>
予算額	<p>平成14年度要求・要望額</p> <p>住民安心ネット 344百万円</p> <p>街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯） 583百万円</p>
効率性	<p>【他の手段との比較】</p> <p>住民安心ネット</p> <p>住民に対して地域安全情報を伝える手段として、これまで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察官による巡回連絡や警戒・警ら活動を通じる場合 ・ 「交番だより」等のミニコミ誌の発行を通じる場合 <p>等が用いられてきたが、限られた警察の体制で最新の情報を迅速に伝えることは</p>

困難であり、また、

- ・ 警察署のホームページへの掲載を通じる場合

があるが、住民がアクセスしなければ伝達されず、住民全体に情報を周知させるのは困難である。したがって、集会所等の壁面等にスクリーンを設置し、最も効率的に警察署から住民に向けて地域安全情報を伝達するものである。

街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）

刑法犯の認知件数が急増している中、警察官を増員し、交番を増設するなど警察の体制強化は急務であるが、そのコスト等の問題から、急増する犯罪に完全に対応し得るまでの体制強化を図るのは困難である。したがって、交番に代わって犯罪被害の未然防止・犯罪の予防等に最も効率的な防犯施設を整備するものである。

スーパー防犯灯は、緊急時に音声通話と画像伝送により、直接通報が可能なシステムであるが、これは

- ・ 「音声通話」のみで通報するシステムの場合

に比べ、画像が加わるため、通報内容が不十分な場合でも事案の状況を正確に把握することができるとともに、その現場に必要な警察官の人数を判断することができ、また、事件捜査における有効な採証活動が可能である。

また、

- ・ 「監視カメラ」のように、画像は伝送するものの音声通話ができず、通報ボタンも有していない場合

は、常時モニターで監視している人員がいなければ緊急時に対応できない。

したがって、交番設置の代替措置としてスーパー防犯灯を設置するのが最も効率的である。

そ の 他

国土交通省住宅局と連携の上、全国からモデル街区を指定するもの。

なお、本事業はモデル事業であることから、事後に、住民の犯罪に対する不安感の軽減等について効果測定を実施し、検証することとしている。

政策所管課

生活安全企画課

政策評価実施時期

平成13年8月

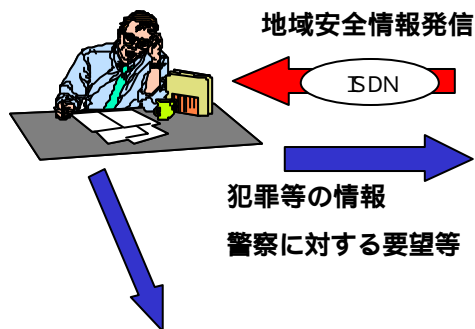
安全 安心モデル街区の整備

中高層住宅における侵入盗、強盗、性犯罪等の急増

生活空間における「安全 安心」の確保の必要性

安全 安心モデル街区の整備

共同住宅管理人室等



地域安全情報発信

ISDN

犯罪等の情報
警察に対する要望等

警察署



地域安全情報
発信

ピッキングの被害発生！
月 日、A棟5階で、連続5戸の
ピッキング被害が発生しました。
お出かけ時にはご用心！

ピッキングの被害防止策



「住民安心ネット」(仮称)の整備
(集会所の壁面等に設置した大
型スクリーンによる地域安全情
報の提供)



表示板

スーパー防犯灯

スーパー防犯灯の整備 (敷地内道路、児童公園、
緑地等)、'安全 安心モデル街区'を表す表示板
の整備

防犯パトロールの実施

・エレベーターへの防犯カメラの
設置



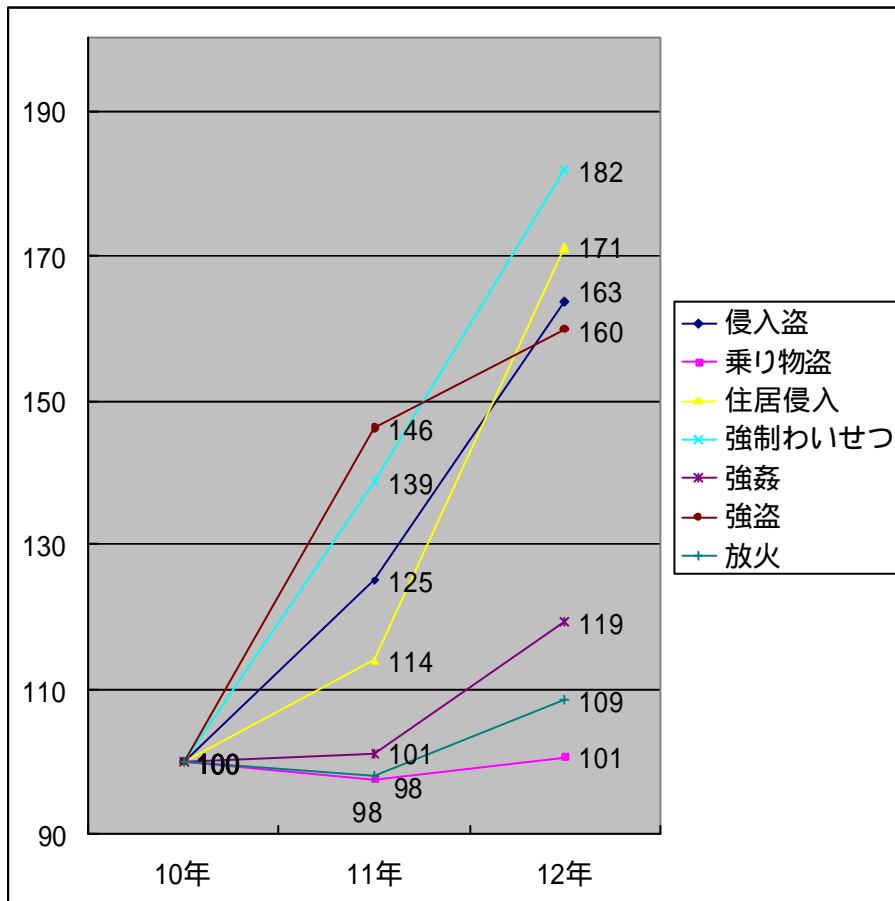
住民による自主的な防犯対策 (建
物内の設備改善、敷地内のパトロー
ル)



国土交通省住宅局と連携して全国でモデル地区を指定

共同住宅に係る犯罪発生件数の推移

	共同住宅			総数			共同住宅の占める割合 (%)		
	10年	11年	12年	10年	11年	12年	10年	11年	12年
侵入盗	42,309	52,999	69,012	237,703	260,981	296,486	17.8%	20.3%	23.3%
乗り物盗	66,291	64,660	66,805	705,431	694,375	754,939	9.4%	9.3%	8.8%
住居侵入	3,462	3,945	5,924	12,308	14,549	20,976	28.1%	27.1%	28.2%
強制わいせつ	813	1,127	1,478	4,251	5,346	7,412	19.1%	21.1%	19.9%
強姦	592	599	707	1,873	1,857	2,260	31.6%	32.3%	31.3%
強盗	301	440	481	3,426	4,237	5,173	8.8%	10.4%	9.3%
放火	373	366	405	1,566	1,728	1,743	23.8%	21.2%	23.2%



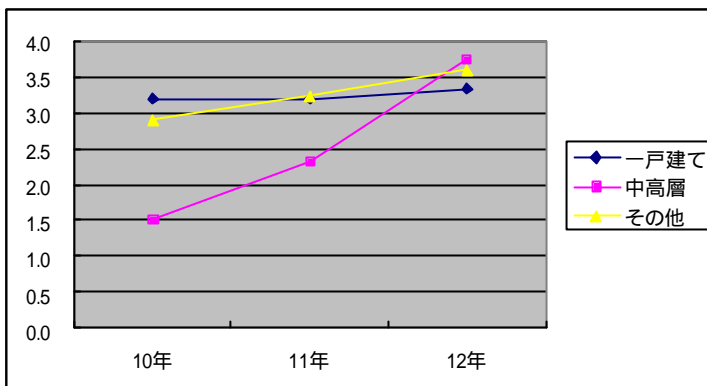
グラフは平成10年を100とした指数

住戸 1,000戸当たりの犯罪発生件数の推移

侵入盗

	10年	11年	12年
一戸建て	80,439	80,724	84,195
中高層	13,534	20,796	33,308
その他	28,155	31,369	34,862

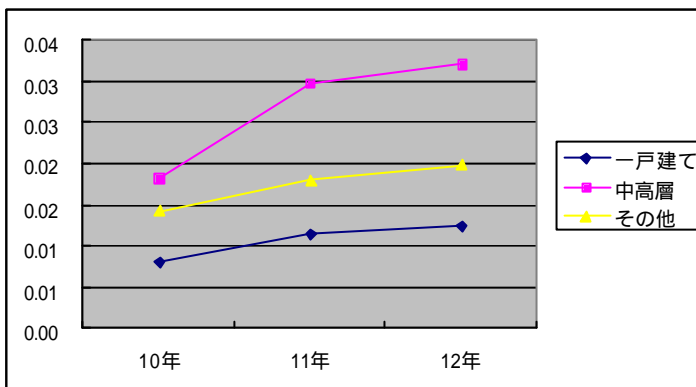
	10年	11年	12年
一戸建て	3.2	3.2	3.3
中高層	1.5	2.3	3.7
その他	2.9	3.2	3.6



強盗

	10年	11年	12年
一戸建て	205	290	313
中高層	163	266	287
その他	138	174	194

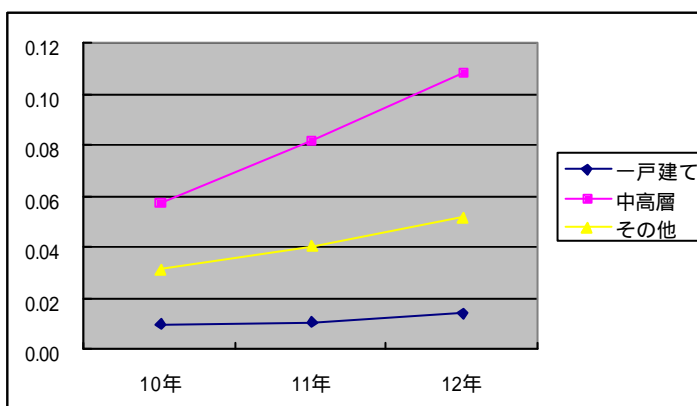
	10年	11年	12年
一戸建て	0.01	0.01	0.01
中高層	0.02	0.03	0.03
その他	0.01	0.02	0.02



強制わいせつ

	10年	11年	12年
一戸建て	247	263	354
中高層	511	735	971
その他	302	392	507

	10年	11年	12年
一戸建て	0.01	0.01	0.01
中高層	0.06	0.08	0.11
その他	0.03	0.04	0.05



「中高層住宅」とは、1棟の中に3戸以上の住宅があり、廊下、階段及び外部への出入口を共同で使用している住宅であって、4階建て以上の鉄骨造り又は鉄骨 鉄筋コンクリート造りのものをいう。

住戸の戸数については、国土交通省住宅局の資料から、下記の戸数をベースとした。

	住宅戸数
一戸建て	25,269,400
中高層	8,941,700
その他	9,711,000

(平成10年10月1日現在)